

おお くま



大熊町役場お問い合わせ先

お知らせ版

2018年7月15日

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平 1138-2

☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

現地連絡事務所

大熊町大川原字手の倉 125

☎ 0240-32-2318

仮設住宅で使用した物置をお譲りします

いわき市の応急仮設住宅の撤去に伴い、使用していた物置を無償でお譲りします。希望する方は、注意事項などをご確認の上、お申し込みください。

なお、お譲りできる物置は82台で、メーカーやサイズが異なりますので、お問い合わせください。

☎大熊町役場いわき出張所
生活支援係

●お申し込みできる方

- ・今まで物品譲与を受けていない方
- ・被災当時、大熊町にお住まいで住宅を再建（購入、新築）された方
- ・復興公営住宅に入居、または入居が決定している方（管理センターの許可が必要です）

●注意事項

- ・申し込みできるのは1世帯1台です

- ・物置は申込者が引き渡し場所に行き行って受け取ることになります（代理者の場合は委任状が必要）
 - ・現状引き渡しとなりますので、動作確認やクリーニングは行っていません。また、物品の取り外しや運搬等の費用は申込者の負担となります。隠れた傷、故障等があっても県、町で責任を負いません。苦情や返品のご希望はご容赦願います
 - ・県、町で持ち出しの代行、費用の助成は行いません
 - ・申請書を受理後、譲与可否を判断し、審査結果を通知します
 - ・応募多数の場合は抽選となります
 - ・申請者の生活再建支援を目的としています。物置は申請者がお使いになり、別の方への譲渡、転売等は行わないでください
- お申し込み受付期間

- 8月1日（水）～10日（金）必着
- 物品の引き渡し日
9月中旬～下旬（予定）
※日時の詳細は後日ご案内します
 - 引き渡し場所
 - ・渡辺町昼野応急仮設住宅
 - ・上神白応急仮設住宅
 - ・鹿島町下矢田応急仮設住宅
 - ・好間第二応急仮設住宅
 - お申し込み方法
いわき出張所生活支援係に申請書を請求するか、大熊町ホームページから様式をダウンロードしてください。なお、申請書のほかに次の書類（写し）2点が必要です。
①被災者であることを証明する書類（被災証明書等）
②住宅再建等となる住宅を証する書類（㉞再取得住宅の登記事項証明書謄本①工事請負契約書②復興公営住宅の入居許可書等）
※②は㉞～㉟いずれか1点

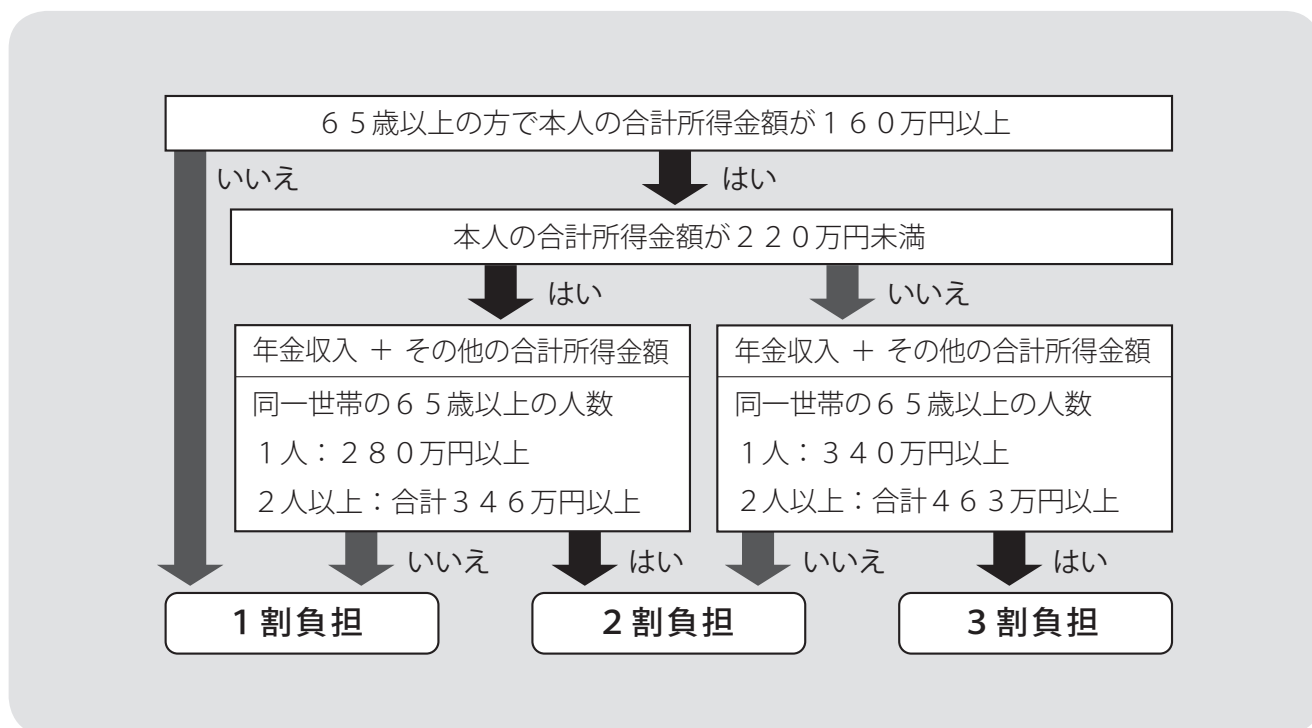
介護保険負担割合証を郵送します

有効期限が今年7月までとなっている介護保険負担割合証をお持ちの方に、8月以降の負担割合証を郵送します。記載されている内容をご確認の上、必ず介護保険被保険者証とともに保管をお願いします。

また平成30年8月より、一定以上の所得の

ある方については、介護サービスを利用した時の負担割合が3割となります。判定の流れは下表をご確認ください。なお、平成31年2月28日までは介護サービス利用料が免除されます。

☒大熊町役場いわき出張所 健康介護課



児童手当受給者の
皆さんへ

児童手当の給付を受けるには、毎年6月1日現在の状況を記載した「現況届」の提出が必要です。現況届は、6月以降の手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを審査するものです。未提出の方は7月31日(火)までに町に提出してください。提出しない場合、手当が差し止めとなる場合がありますので、ご注意ください。

証明書のコンビニ
交付一時停止

町ではマイナンバーカードをお持ちの町民の方を対象に、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスをを行っています。が、システム保守作業のため、サービスを一時停止します。また、住民票の住所が大熊町外で、本籍地が大熊町内にある方の事前の利用登録申請サービスも一時停止します。

●郵送で提出する場合

〒965-0873 会津若松市追手町2の41 大熊町役場会津若松出張所福祉課宛

■直接持参する場合

- ・大熊町役場会津若松出張所福祉課
- ・大熊町役場いわき出張所
- ・大熊町役場中通り連絡事務所
- ・大熊町役場大川原連絡事務所

☒大熊町役場会津若松出張所福祉課

●サービス停止期間

7月28日(土)

午前8時～午後11時

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☒大熊町役場会津若松出張所住民課

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。権利関係等の疑問について、無料で相談できます。

【郡山市】

時 8月8日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

【会津若松市】

時 8月9日（木）

午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

【いわき市】

時 8月22日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません

■対象

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内（各会場3組までの事前予約制）

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

開催日の1週間前まで

場 大熊町役場会津若松出張所
企画調整課

■国民健康保険、 後期高齢者医療保険に加入している方へ

《国民健康保険高齢受給者証を郵送します》

国民健康保険高齢受給者証（70～74歳の方）が8月1日に更新されますので、役場に登録されている避難先の住所へ郵送します。有効期限の切れた受給者証は、町役場住民課国保年金係までお持ちいただくか、ご自身で細かく切って破棄してください。

《後期高齢者医療保険証を郵送します》

平成29年度の保険証の有効期限は7月31日までです。8月1日からご使用いただく平成30年度の保険証を、7月23日（月）に役場に登録されている避難先の住所に簡易書留で郵送する予定です。7月31日（火）までに届かない場合は、お問い合わせください。

※現在ご使用いただいている一部負担金等免除証明書（クリーム色の用紙）の有効期限は、平成31年2月28日までですので、引き続きご使用ください

■住民税非課税世帯の方は

入院時の各種療養費負担が減額されます

現在入院中の方またはこれから入院する予定がある方で、住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額の自己負担額が減額されます。認定証の交付を希望する方は、町役場住民課国保年金係までご連絡ください。

なお、減額認定は申請いただいた月の初日までしかさかのぼることができませんので、お早めに申請してください。また、毎年8月は認定証の更新月ですので、更新申請にもれのないようご注意ください。

また、社会保険等その他の医療保険に加入している方は、加入している保険から標準負担額減額認定証の交付を受けられる場合がありますので、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。

※標準負担額減額認定証の有効期限（平成30年度分）

- ・発効日：平成30年8月1日から平成31年7月31日までのうち、申請のあった月の1日
- ・有効期限：平成31年7月31日

■国民健康保険の加入・脱退手続きはお早めに

職場の健康保険等をやめたとき、または職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。大熊町ホームページをご覧ください。

場 大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

お引っ越し された方へ

役場にも
教えてね!



役場に届け出ていた避難先が変わった際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

☎大熊町役場会津若松出張所
住民課 避難者名簿係

なお、仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合には、「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

☎大熊町役場会津若松出張所
生活支援課
大熊町役場いわき出張所
生活支援係

第3回熊地区パークゴルフ交流会

今年度も熊地区パークゴルフ交流会を開催します。ご多忙中とは思いますが、多数のご参加をお待ちしています。

お越しの際、車の運転には十分気を付けましょう。

☎7月28日（土）午前9時～（午前8時30分受付）

☎場広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場

☎費500円（弁当付き、賞品多数あり）

※絆補助金使用
☎期7月23日（月）まで各区長にご連絡ください

☎関佐久間住夫（1区）

☎090（7934）0047

☎0242（85）7759

※FAX兼用

☎池田義明（2区）

☎090（3643）2967

☎藤田昭悟（3区）

☎090（4557）6121

駅前地区ゴルフ交流会

大野1区・大野2区（駅前地区）ゴルフ交流会の季節がやってきました。芝生の上で楽しい一日を過ごしましょう。

多数のご参加をお待ちしています。

☎期8月25日（土）
午前8時20分集合、9時2

分スタート

☎場塩屋崎カントリークラブ

（いわき市平沼ノ内）

☎期8月10日（金）まで

※詳細はお申し込み時にお伝えします

☎関中里忠良

☎090（9535）8404

☎小椋吉雄

☎090（2605）1937

☎高崎信市

☎090（1937）6955

ちびくまランド

☎内歯科衛生士による歯みがきの個別指導など

☎期8月7日（火）午前10時～

☎正午（受付9時30分）
☎場大熊町役場中通り連絡事務所

会議室1・2

☎就学前までのお子さんとそのご家族、ごきょうだい

☎母子健康手帳、自宅で使用している歯ブラシ、タオル

☎期7月31日（火）まで

☎大熊町役場会津若松出張所
福祉課 健康介護係

ふくしま大卒等 合同就職面接会

福島労働局と県は、平成31年3月新規大学等を卒業予定の方、平成28年3月以降に大学等を卒業して現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。250社が参加予定です。

☎期8月9日（木）

・事業所PRタイム

・合同就職面接会

☎場ビッグパレットふくしま（郡山市）

■注意事項

・事前申し込み不要、お気軽にお越しください

・参加事業所は開催1週間前までに、福島労働局ホームページで公開します

・事業所ブースでの人事担当者との面談、ハローワーク等各機関による職業相談、情報提供を行います

☎場福島労働局職業安定課

☎024（529）5396